

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和6年度 第1回相模原市発達障害者支援地域協議会		
事務局 (担当課)	陽光園 療育相談室 電話042-756-8435 (直通)		
開催日時	令和6年7月11日(木) 15時00分～17時00分		
開催場所	相模原市立療育センター陽光園 マルチホール		
出席者	委員	21人(別紙のとおり)	
	その他	3人	
	事務局	12人 (陽光園所長、発達障害支援センター所長、療育相談室長、他9人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由	/		
会議次第	1 令和6年度発達障害者支援地域協議会について 2 議題 (1) 市の発達障害支援事業について ア 療育相談室 (ア) 令和5年度実績について (イ) 令和6年度事業計画について イ 発達障害支援センター (ア) 令和5年度実績について (イ) 令和6年度事業計画について (2) 各部会における取組状況の報告 (ア) 乳幼児期部会 (イ) 学齢期部会 (ウ) 成人期部会 3 その他 (1) 法改正に伴う児童発達支援センターについて (2) 光が丘地区公共施設再編について (3) その他		

## 議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

- 1 令和6年度発達障害者支援地域協議会について（資料1）  
（事務局より資料に基づき説明を行った。）

### 2 議題

会長の進行により議事が進められた

- (1) 市の発達障害支援事業について

ア 陽光園・療育相談室

(ア) 令和5年度実績について（資料2）

(イ) 令和6年度事業計画について（資料2）

(鈴木委員) 療育相談室で実施された研修講師派遣について、派遣先とその研修内容について知りたい。

(事務局) 派遣先は教育センター、社会福祉協議会、児童発達支援センター、民生委員児童委員協議会など。内容は教育センターではきこえとことばの教室を担当する職員向けに構音障害について研修を行い、社会福祉協議会ではファミリーサポートセンター援助会員向けに「障害のある子の特徴と接し方」をテーマに実施した。その他、児童発達支援センターでは通所児の保護者向けに「子育てに生かす発達の理解」といった内容で行った。

(鈴木委員) 非常に多くの派遣先や相談等あるが、療育相談室や発達障害支援センターの構成員を教えてください。

(事務局) 陽光園は療育相談室と発達障害支援センター、児童発達支援センター、運営管理を担う総務的な組織の4組織で構成されている。療育相談室と発達障害支援センターについては常勤医師はおらず、必要時に医療相談という形で医師による相談機会を提供している。リハビリテーションに関する専門職としてST、OT、PTが各1名、社会福祉職3名、心理2名、保育士1名、管理栄養士1名、保健師2名、事務職1名。常勤ではないが地域支援マネジャーを2名配置している。

(村山委員) まず医療相談事業について。様々な診療科の医師がいるとわかり、保護者にとっても頼もしいのではないか。この医療相談は陽光園で行っているものなのか、その他の場所でも行っているのか。

もう一つ。機関コンサルテーションの内訳について。学校・事業所等の「事業所等」とはどのような事業所でコンサルテーションを行ったのか。

(事務局) 1点目の医療相談の場所については陽光園で実施している。コンサルテーション先の事業所等について、昨年度実績では学校や通所施設等が実績と

してある。

#### イ 発達障害支援センター

(ア) 令和5年度実績について(資料3)

(イ) 令和6年度事業計画について(資料3)

(西村委員) 発達障害支援事業における発達障害ということばについて。療育相談室事業における発達障害はいわゆる発達障害者支援法より少し広い意味合いで、発達障害支援センターにおける発達障害は支援法における発達障害の定義のイメージと捉えて良いか。

(事務局) 発達障害支援センターでは厳密にいうと発達障害者支援法に定められている診断のある方が対象となるが、実際に直接支援を行う中で相談に来られる方には診断のある方のほかに疑いのある方など診断されていない方もいる。

(西村委員) 療育相談室で行っている機関コンサルテーションと発達障害支援センターで行っている機関コンサルテーションのすみわけについて知りたい。また機関コンサルテーションを依頼する側がどのような理由で療育相談室と発達障害支援センターを区別して依頼しているのか教えていただきたい。「発達障害」ということばのニュアンスの違いによるものなのか。

(事務局) 機関コンサルテーションについて、年齢帯でのすみわけがある。発達障害支援センターでは基本的には高校生年齢以上の方が通う通所施設等を対象としている。中学生までの年齢帯の相談については療育相談室で実施している機関コンサルテーションの対応となる。

(西村委員) そのようなすみわけであれば、発達障害支援センターに成人期の食に関する相談や身体機能の相談も来ていて、それもまた多いのではないか。私の認識では、発達障害支援センターでは発達障害者支援法における成人期の困難事例への機関コンサルテーションを行っているかと捉えている。相談内容的な区分があるのではないか。

(事務局) このところ機関コンサルテーションの依頼件数が多くない。実際に依頼のあったケースの多くは発達障害の診断のある方からの相談である。今後、発達障害の診断のついていない方の依頼については対応できるか検討が必要。発達障害支援センターの実情としては、職員数が少なくセンターのみでの対応は難しいため食に関する相談等は陽光園の他部署と連携しながら要望に応じていくことを検討したい。

(西村委員) 先程の村山委員の質問でも、センターでの機関コンサルテーションの「事業所とはどこか」という質問で通所施設と回答あったので、成人の通所

施設である生活介護事業所をイメージしていた。そうではなく学齢期の放デイや児童発達支援センターのような児童発達支援事業所といった通所施設ということが良いか。

(事務局) 基本的にはその通り。療育相談室で実施した機関コンサルテーションについては、いわゆる ASD のような発達障害だけでなく肢体不自由児者の相談も対象としている。

(西村委員) 違いが整理できた。承知した。

## (2) 各部会における取り組み状況の報告

### (ア) 乳幼児期部会 (資料4)

(柳場委員) 乳幼児期部会がよくわからない。我々親の会に乳幼児の親は3人しかいないが、子どもの発達に不安を感じている保護者は、講演会を開くと多くの保護者が参加する。どうして親の会という存在が伝わらないのかと思う。親側に情報が下りていないのではと思うことがある。会としては就学前までが非常に大切な時だという考えがある。子どもが小さい時、何をしたら良いのか分からず陽光園に相談をしたり、場所を借りてイベントを開催した。乳幼児の会員が少ないとイベントに参加する家族も少なくなり、またイベントを行う際のボランティアもなかなか集まりにくい。これから先、携わる人が増えてくれるかが心配である。親の会はこの部分についてよく考えていきたい。

(日戸会長) 乳幼児期の子を育てる親がなかなか会に入ってくないということ。

(大山副会長) 全体で共有した意見について、巡回訪問に関するインターフェイスについて具体的な説明が欲しい。

(守屋部会長) 陽光園が実施している巡回訪問は各園に対して機関コンサルテーションとして支援者を含む園全体に助言するものだが、福祉サービスとしての保育所等訪問支援事業は福祉サービス上の契約に基づき、利用する本人や保護者からの依頼によって対象児者の対応について助言するもの。利用の仕方や支援へのつなぎ方も違うため、同じような名称でも意味合いが違うものだと理解できた、という内容。

(日戸会長) 陽光園でも巡回訪問依頼が増えているということだろう。

### (イ) 学齢期部会 (資料5)

(千谷委員) 乳幼児期部会で多くの資源があると思っていたが、学齢期部会はそれ以上に多く驚いた。本人主体で考えると、学校へ情報をつなげる時

は保護者が伝えるが、18歳を迎えた時に主体が本人になる。また、18歳の高校卒業後で社会的な契約ができようになれば、本人がつなぎをすることになる。学校に通う期間は移行の時期で、その期間に自分の特性を捉えることができると期待している。直面する問題として小学校ですずっと支援級にいた子が私立の中学校に入学する場合、小学校で支援級にいたことを伝えたくないと言う。なぜそういうことをいうのかを考えるとスティグマの問題である。自分が「発達障害」という名前の付くもの、「〇〇級」と知られた時にどう思われるのか、「新しい環境でバレたら…」といった予知スティグマを考えないといけないのではないか。この問題を抜きに学齢期が語れないのではないか。

(日戸会長) スティグマやカモフラージュが今ホットな話題になっている。今後成人期での課題になるのではないか。

(松原部会長) 就学相談の時、本人保護者の意見を最大限に尊重すると考えると、本人が幼いほど保護者の意見になり難い課題である。大きくなるにつれて中には落ち着く子もいるので、乳幼児から成人期を視野に入れて、どう主体性を移していくのかが課題だと思う。

(日戸会長) 主体性がチェンジしていく時期とも言える。

(神谷委員) 小学生の間は何しに来ているのかもわからないまま受診している子がほとんど。5年生位になると、なぜ薬を飲んでいるのか分からず親と衝突することも出てくる。このあたりから本人の意向も取り入れていかないと、と思う。思春期のアイデンティティの確立のところで本人が決められそうなら決めていくようにしていくが、親の気持ちが強いこともあり、意見がぶつかり合うこともある。ただ親側は「10年後ほとんど自分でやってもらいたい」と考えていることもある。その親の想いを考慮しながら、親の関わり方を変えていくことをガイドすることも重要。手がかかる子だと親としては手を放すタイミングが難しい。それを乗り越えられずに中学、高校を迎えると問題が生じることもある。要所要所で本人に来てもらい、「親はこう言ってるけど、どう思う」、「こういう意味でこの薬を飲んでいるんだよ」、「薬をやめるタイミングは学校の先生や親と相談して」などと伝えていくと意識が変わる子が多い。自閉特性が強い子だと客観視が難しく親も手離せない。めどをつけるために支援者が介入し、親子の結びつきの強さを緩和してあげるのも必要。年齢で区切られるものではなく、特性や親の価値観等アセスメントが必要で、一筋縄ではいかない。医療だけでなく福祉の支援も意識しないと解決が難しい。

(日戸会長) 色々な角度から検討する必要があるということ。成人期になると本人が進めていかないといけませんが、学齢期から成人期へのインターフ

エイスを深めてもらおうとよい。学齢期から成人期にスムーズに入ることを大事にしていることもある。ここで投げかけられたテーマを大事にしたい。

(ウ) 成人期部会 (資料6)

(西村部会長) 強度行動障害に対する集中支援、広域的人材、中期的な支援についてはどんな捉えができるだろうか。インターフェイスが標準的な支援になるのではないか。

(日戸会長) 強度行動障害の話が出たが、いかに大変な障害で、本人や家族、支援者が努力していて、大変さがあるにもかかわらず世間における理解が少ない。国が強度行動障害対策を発達障害センターに依頼している。しかし、強度行動障害の場合、知的障害の重い方もいる。今後、強度行動障害もこの会議に含めていくか事務局との検討になると思う。

本日は従来の発達障害のことに関する場として話を進めていく。

(斎藤委員) 小さい時から発達障害が判明していて支援を受けてきた人と大人になってから気づく人の他に、小さい時から支援を受けてカモフラージュでき、大学や専門学校に合格し進学する子も増えてきている。おそらく社会に出る時にまた相談に来ることが想定され、また、状態もこじれていることが予想される。それは成人期だけでなく学齢期でも考えないといけない。卒業すると我々の助言が耳に入らないこと、支援者の手が届かないことも多い。

(鈴木委員) 強度行動障害について。強度行動障害者の行き場がない。受入れ先がなく、地域移行を進められるが受け入れる素地がないためグループホームでも断られてしまう。できれば協議会でも取り扱ってほしい。実際に強度行動障害者がどのくらいいるのかも把握したい。

(日戸会長) 30年前とあまり変わっていない状況。ここで取り扱うかは陽光園で検討を進めていただきたい。早期発見早期支援が必要と言われ支援された子が中学・高校卒業を目前にしているが、実はみんなが大変なのに調査されていないのではないか。

(神谷委員) すごく難しい問題。医療で感じるのは、本人に早く特性を理解してもらえて、本人も家族も地域も理解している場合は穏やかに暮らせているように感じられる。障害の重さで難しさはあるが、ある程度の理解が進み特性に合わせた環境設定が大事。特性の重い子やグレーな子だと難しい。はっきり自閉と言えない子だと適切な支援につなげられない。ある程度環境が整うと病院から離れていくことも多い。医師もどこまで診るのが難しい。離れてもいいけど困ったらまた相談することが大事であって、外

に相談できなくなると大変だから相談できる人をつくるのが大事だと思う。SOSを出せば助けてもらえる環境があれば何とか支援につながれるのではないか。親とはもめるが、医師や学校に相談できる人は、まあまあ発信ができる。

特性があると、良い環境だと適応できるが様々な環境の変化があると難しい。あと、周りがいろんな経験をさせたがるが経験が合わない子もいる。小学校くらいから SOS を出す練習や方法を考えることも大事。能力や社会性のある子でも環境が整わないと SOS を出しにくくなる。自閉特性に限らず、周りに諦めているような子もいる。今の子は内に籠ってしまうことが多い、そこにどう手を差し伸べるか、支援につなげるかが難しい。強度行動障害の支援は医療でも難しい。行動療法的なアプローチと薬物治療のアプローチがあるが、薬物治療だけでは難しい。

(日戸会長) スティグマやカモフラージュしている子はなかなかつながらない。そこで余暇活動として大学で行う事業につながれると何かあったときにつながれる体制づくりになる。Q-SACCS は福祉の人達にもシステムティックに考えてもらうものとして作っている。システムと技術(事例)の話セットで取り組むことが重要と言われている。今回、意見として出てきた事例ベースの話と部会報告のシステムの話、両方ができると良いと思う。

(大山副会長) 5歳児健康診査の話が国からおりてきた。相模原市でも検討中で近く実施されると聞いている。市と医師会の長い付き合いの中で、発達障害のある子との関わりの中で、保育園幼稚園を中心に市が目指してきたことを実現できるようになると思う。なかなか相談に来られない家庭や保護者をどう導くのかも課題であり誰が親に伝えるかも課題。その後の支援体制の確立も欠かせず、市の関係機関で検討することを期待している。

### 3 その他

#### (1) 法改正に伴う児童発達支援センターについて

法改正に伴い、医療型・福祉型の文言が削除され、一体的に支援することが方向づけられた。今までは住み分けがされていたが、今年度より名称が児童発達支援センターとなった。また3年間で体制整備するよう国から指示を受けているので今後調整していく。

#### (2) 光が丘地区公共施設再編について

移転する方向で決まっているが、青葉小学校跡地に光が丘公民館も移転する形で検討している。多機能の施設が集約される。おそらく5年後くらいに移

転となる。今年度中に青葉小学校の劣化度調査を実施し、来年度以降、諸室の配置等を検討する。

(3) その他

今後のスケジュールについてのお知らせ

- ・乳幼児期部会 令和6年9月26日(木)
- ・学齢期部会 令和6年9月25日(水)
- ・成人期部会 令和6年9月30日(月)

開催形態や開催場所については、今後連絡予定。

- ・第2回協議会 令和6年11月26日(火) 15時からマルチホールにて

以上



令和6年度 相模原市発達障害者支援地域協議会委員出欠席名簿

	氏名	所属	備考	出欠席
1	日戸 由刈	相模女子大学	会長	出席
2	大山 宜秀	一般社団法人相模原市医師会	副会長	出席
3	神谷 俊介	北里大学病院		出席
4	柳場 秀雄	相模原市自閉症児・者親の会		出席
5	鈴木 秀美	相模原市障害児者福祉団体連絡協議会		出席
6	西村 三郎	社会福祉法人風の谷		出席
7	赤石澤 勝	地域活動支援センターカミング		欠席
8	斎藤 優子	社会福祉法人すずらんの会ぱれっと		出席
9	千谷 史子	NPO法人ワンダートンネル		出席
10	守屋 久	児童発達支援センター青い鳥		出席
11	村山 毅	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団		出席
12	星野 進	神奈川県立津久井支援学校		出席
13	三谷 将史	学校教育課	代理出席	出席
14	折原 奈帆	青少年相談センター		出席
15	鹿子木ひとみ	相模原公共職業安定所		出席
16	小野崎 雄一	相模原警察署生活安全第一課		欠席
17	沼田 好明	高齢・障害者福祉課		出席
18	草野 明朗	精神保健福祉センター		出席
19	井上 康臣	緑高齢・障害者相談課		出席
20	佐藤 泰弘	保育課	代理出席	出席
21	中嶋 雅樹	こども家庭課		出席
22	山口 幸司	緑子育て支援センター		出席
23	江成 浩史	児童相談所	代理出席	出席